

所 属 長 会

1 日 時 令和8年4月1日（水） 13：35～13：50

2 場 所 特別会議室

3 出 席 者 市長、副市長、各所属長

4 議 題

(1) 新任・転任者の紹介（書面提示のみ）

(2) 市長あいさつ

5 会議要旨

【議題（1）】

別添資料「所属長会名簿」により、新任・転任の所属長の紹介

【議題（2）】

（横山市長あいさつ）

横山市長：

昨年の方博が昨日のここのように思い出されるが、いよいよ新しい年度が始まる。

先日議会で承認をいただいた令和8年度予算に基づいて、「子育て・教育の無償化」に最優先で取り組むとともに、府市一体で新たな成長戦略に取り組み、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」を目指して取り組んでいきたい。

また、昨年の方博の成果をレガシーとして継承し、方博を機に拡大した国内外とのビジネスをはじめとした多様な交流の促進など、大阪の未来に向けた取組を切れ目なく進め、大阪・関西ひいては日本の持続的な成長への道筋を確かなものとする事ができるよう取り組んでいきたい。

加えて日々の仕事においては適正な事務処理、コンプライアンスの確保に努めていただきたい。先月には、公正職務審査委員会から、「局長のパワーハラスメント等について」と「区長の利害関係者からの物品受領について」が、それぞれ勧告された。

局長のパワーハラスメントに関する勧告については、「安心して働くことのできる職場づくりを目指す」と、就任以来折に触れて発信してきた私にとって、非常に残念なことであり、市長として大変重く受けとめている。

勧告では、私を含めた特別職も管理監督者としての責任を問われており、所属長に対する管理マネジメントの強化が求められている。大阪市からパワーハラスメントを根絶するために、一から取組を見なおし、職場環境を改善する方策に率先して取り組

んでいただくようお願い申し上げます。

また、もう一方の勧告である区長の利害関係者からの物品受領については、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を再徹底していただきたい。

あわせて一昨年、そして昨年から本年にかけて、差別事象が発生した。今一度、人権意識向上についても徹底いただき、差別発言といったものが絶対にならないよう、努めて欲しい。

「安心して働くことのできる職場づくりを目指す」、その具体的な取組の一つとして、本日から新たに「大阪市働き方改革実施方針 2.0」と「大阪市職員心の健康づくり計画（第4次）」をスタートさせることとなった。

これらの方針と計画に基づいて、これまで以上に活力ある職場を構築していきたいと考えている。

そのために、働きやすく魅力的な大阪市役所の実現に向けたメッセージを、私自ら内外に発信していきたいと考えているため、各所属長においても自らの所属をどのような組織にしていきたいか、職員に発信をしてもらいたい。

健康に働き続けていくためには、組織としての取組に加え、まず職員一人一人が自主的に健康の保持増進に取り組むことが重要である。私自身、飲酒を好み、寝る前に携帯を見てしまうが、これがセルフケアに非常に関わると言われているため、この点を十分認識していただき、一緒にセルフケアに取り組んでいただきたい。

所属長においては、所属全体の状況把握や部下への適切な指導、助言、そして昨年度から推奨している「さん」付けでの呼び合いをはじめ、コミュニケーションをとりやすい職場環境づくりに取り組むなど、組織としての業務が着実に進められるよう、マネジメントの徹底をお願いする。

最後に、大阪の副首都構想については、国における副首都法案の進捗状況を踏まえ、副首都大阪の実現に向け、市と府における検討を進めていく。副首都推進局を中心に、各所属も主体的にスピード感を持って進めていただきたい。

今年度は市長任期の最後の1年となり、公約で掲げたことを実現するためにも非常に重要な1年である。引き続き、一丸となって前進していきたい。

(参考)

所属長会終了後、山本副市長より、市長の発言のうち「大阪市働き方改革実施方針 2.0」及び「大阪市職員心の健康づくり計画（第4次）」について補足説明を行った。